

第202100277474号
令和4年2月7日

高齢者施設を運営する法人の代表者様

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課長
(公印省略)

高齢者施設における感染予防について（通知）

高齢者施設の従事者の皆様におかれましては、コロナ禍の厳しい状況が続く中、地域の生活基盤を支えるサービス提供を継続していただき、厚く御礼申し上げます。

さて、報道等でも御承知のとおり、先般、県内の高齢者グループホームにおいて、クラスターが発生しました。改めて、「高齢者施設及び障がい者施設等における新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止ガイドライン（令和3年1月20日付第202000261457号鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課長）」を御確認いただき、引き続き、感染予防対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、感染拡大防止対策として、令和4年1月20日から「社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業補助金」の制度拡充を行っていますので、御活用下さい。

なお、令和4年2月4日の政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、「オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策について」が示され、高齢者施設のクラスター事例として、入所者が毎朝マスク着用なしで集団での健康体操を行っていた例、通所サービスの送迎時の車中での換気が不十分であった例が紹介されていますので、御確認下さい。

(担当) 介護保険・施設担当 秋本 (電話) 0857-26-7860

(参考1 内閣官房ホームページ)

新型コロナウイルス感染症対策分科会

「オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策について（令和4年2月4日）」

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/bunkakai/dai12/gijisidai_4.pdf

(参考2 鳥取県ホームページ)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）特設サイト

<https://www.pref.tottori.lg.jp/module/595696.htm#moduleid595696>

新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止ガイドライン

<https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1195856/guidelines2.pdf>

社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業補助金

<https://www.pref.tottori.lg.jp/295490.htm>